

第 3 7 回 三朝町農業委員会総会 議事録

1 開催年月日	令和 2 年 7 月 1 0 日（金）午前 9 時 開会																		
2 開催場所	三朝町役場 第 4 会議室																		
3 出席委員	<p>農業委員 6 人のうち出席者</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <tr> <td style="width: 33%;">会長 山本雅之</td> <td style="width: 33%;">職代 早栗永人</td> <td style="width: 33%;">1 番 青木君夫</td> </tr> <tr> <td>2 番 石田英雄</td> <td>3 番</td> <td>4 番 松原利志</td> </tr> <tr> <td>5 番 吉田定夫</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">以上 6 人</p> <p>農地利用最適化推進委員 5 人のうち出席者</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <tr> <td style="width: 33%;">布廣俊晴</td> <td style="width: 33%;">岩本壽博</td> <td style="width: 33%;">米原章太郎</td> </tr> <tr> <td>山本 満</td> <td>本田 博</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">以上 5 人</p>	会長 山本雅之	職代 早栗永人	1 番 青木君夫	2 番 石田英雄	3 番	4 番 松原利志	5 番 吉田定夫			布廣俊晴	岩本壽博	米原章太郎	山本 満	本田 博				
会長 山本雅之	職代 早栗永人	1 番 青木君夫																	
2 番 石田英雄	3 番	4 番 松原利志																	
5 番 吉田定夫																			
布廣俊晴	岩本壽博	米原章太郎																	
山本 満	本田 博																		
4 欠席委員																			
5 農業委員会事務局職員	事務局長 安田寛 主査 小椋智子 専門員 大村哲也																		
6 議事録署名委員	4 番 松原利志 委員 5 番 吉田定夫 委員																		
7 議事内容等	<p>(1) 議案第 1 0 3 号 非農地証明申請書について</p> <p>(2) 議案第 1 0 4 号 非農地と判断した土地の取消しについて</p> <p>(3) 議案第 1 0 5 号 農用地利用集積計画について</p>																		
8 報告事項	(1) 農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出について																		
9 その他	<p>(1) 農業委員会総会の日程について</p> <p style="margin-left: 20px;">① 7 月 2 0 日（月）午後 2 時～</p> <p style="margin-left: 20px;">② 8 月 7 日（金）午前 9 時</p> <p>(2) その他</p>																		
10 閉会	午前 9 時 4 5 分																		

1 開会

《事務局》

定刻になりましたので、ただ今から、第37回三朝町農業委員会総会を開会いたします。
はじめに、山本会長、ご挨拶をお願いいたします。

2 会長あいさつ

今日で最後の委員さんになる方のおられると思いますが、農地を、故郷を守る気持ちをもって、引き続きご協力をいただきたい。
よろしくお願いいたします。

3 総会成立宣言

《事務局長》

本日の出席委員は6名中、6名が出席されています。

定足数に達していますので、三朝町農業委員会会議規則第4条第1項の規定により総会は成立することを報告します。

それでは、三朝町農業委員会会議規則第5条の規定により、議長は会長が務めることとなっておりますので、以降の議事の進行は山本会長をお願いいたします。

4 議事録署名委員の指名

《議長》

日程に従いまして、第4の議事録署名委員の指名を行います。

三朝町農業委員会会議規則第22条第3項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただくことにご異議ありませんか。

【異議なしの声あり】

異議なしとのことですので、4番 松原利志 委員、5番 吉田定夫 委員、を指名します。よろしくお願いいたします。なお、書記は事務局でお願いします。

5 議 事

《議長》

これより、日程第5の議事に入ります。

《議長》

「議案第103号 非農地証明申請書について」を議題とします。

事務局は、議案の説明を行ってください。

《事務局》

それでは説明させていただきます。

本申請地が現在に至った経過につきましては、申請書類に添付の顛末書（ 頁）のとおりでありまして、高齢に伴い畑として管理できなくなった当該地を三徳山の参拝者への休憩スペース・憩いの場として提供していたものです。

申請人は、農地法を理解していなかったことについて、今後は農地法を遵守するとして本申請に至ったものでございます。

《現地確認報告》・・・石田 委員

現地の確認を、7月1日（水）午前10時過ぎから、岩本委員さん、事務局の大村専門員さんと現地確認を行っております。

当該地は、申請書類、現況の写真のとおり、休憩スペースとして利用されているもので、すでに20年以上経過していることから、非農地の認定を行う事が適当であると判断したところです。

《議長》

事務局の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。何かご質問はありませんか。

《議長》

何かご質問はありませんか。

【「なし」の声あり】

《議長》

それでは、議案第103号について、承認される方は挙手をお願いします。

【全ての委員の挙手を確認】

《議長》

それでは、議案第103号は承認されました。

《議長》

議案第104号「非農地と判断した土地の取消しについて」を議題とします。事務局より議案の説明をお願いします。

《事務局》

議案第104号 「非農地と判断した土地の取消しについて」説明します。

本議案につきましては、第33回（3月）の委員会で承認を得ました農地について非農地認定の通知を行ったところですが、その後の事務手続きの過程で当該農地が転用手続き中でありましたので、非農地と判断した農地の取消しを行うものでございます。

《議長》

事務局の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。何かご質問はありませんか。

《議長》

何かご質問はありませんか。

【「なし」の声あり】

《議長》

それでは、議案第104号について、承認される方は挙手をお願いします。

【全ての委員の挙手を確認】

《議長》

それでは、議案第104号は承認されました。

《議長》

議案第105号「農用地利用集積計画（利用権設定）について」を議題とします。事務局より議案の説明をお願いします。

《事務局》

議案第105号について説明します。

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による「農用地利用集積計画」について、同法同条の規定により三朝町長より諮問がありましたので、本件に関し本委員会の承認、決議を求めるものでございます。

【議案書をもとに朗読】

諮問がありました、農用地利用集積計画書（案）について精査したところ、利用権を設定する者については、いずれも同法第18条第3号の各要件である、

1 農用地利用集積計画の内容が町農業基本構想に適合するものであること。

2 借受者が利用権の設定を受けた後において備えるべき要件である。

イ 耕作又は養畜の事業に供すべき農用地のすべてについて耕作又は養畜の事業を行うと認められること。

ロ 耕作又は養畜の事業に必要な農作業に常時従事すると認められること。

3 対象のうちの関係権利者すべて同意（共有の土地については二分の一を超える共有持分を有する者の同意）が得られることをすべて満たしていること。

のすべて満たしていると判断されるため、計画（案）を受理し本委員会に提案するものでございます。

《議長》

事務局の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。何かご質問はありませんか。

それぞれ担当地域を確認してください。

《議長》

これより質疑に入ります。何かご質問はありませんか。

《議長》

その他、質疑等はありませんか。

【「なし」の声、多数あり】

無いようですので、質疑を打ち切ります。

議案第105号について、承認される方は挙手をお願いします。

【全員の委員の挙手を確認】

それでは、議案第105号は、承認されました。

《議長》

以上で、本日の議事は終了しました。

引き続き、第6の報告事項に移ります。

事務局は、説明をお願いします。

《事務局》

それでは、「報告(1)の、農地法第3条の3第1項の規定による届出について」につきましては、3件の届出がありましたので、ご確認いただきたいと思います。

「報告(2)の農業振興地域整備計画の変更について」につきましては、地方税法に基づく地目変更の手続きを行った農地について農業振興地域整備計画から除くことの協議がありましたので、これに同意したものでございます。

事務局からの報告事項は、以上でございます。

《議長》

事務局からの説明は以上のとおりでしたが、その他、皆さんからご質問等ありましたらお願いします。

【「なし」の声、多数あり】

7 その他

《議長》

続いて、第7のその他に入ります。

(1) 第23期農業委員会の日程について

第1回農業委員会：7月20日（月）午後2時 第4会議室

(2) 8月の農業委員会の日程について

【協議の結果】

8月7日（金）午前9時の開会を予定します。

※委員会終了後、農業委員会制度等についての研修を行います。
（講師：鳥取県農業会議及び県庁経営支援課）

《議長》

皆さんの方からも、その他何かございますか。

《議長》

その他意見等ないので、以上で第8のその他を終わります。

《議長》

その他、全般を通して、何かございませんか。

【「なし」の声あり】

それでは、以上で本日の議案の審議、報告事項等はすべて終了いたしました。

以上をもちまして、第37回三朝町農業委員会総会を閉会いたします。

上記のとおり会議の顛末を記載し、その事実と相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和2年7月10日

議 長

議事録署名委員

4 番農業委員

5 番農業委員